

「令和2年度に実施した仕事」の振り返りシート（A：裁量有）

記入日 令和3年4月6日

事業名称		交通安全自転車対策事業費[交通安全自転車対策事業]						
予算科目	款 8	土木費	項 1	土木管理費	目 1	土木総務費	事業番号 3	
事業の種別	<input checked="" type="checkbox"/> 市単独 <input type="checkbox"/> 補助対象 <input type="checkbox"/> 市が実施することが法律等で義務付けられているもの(市の上乗せあり)							
担当部署・課長名	土木		課 交通安全対策		係	課長名	寺島 由紀夫	
この仕事は、どの【施策】の課題を解決するための手段ですか。						施策番号	4 - 4	
【施策名】 道路・交通の整備						総合計画書(ページ)	89	
1 この仕事の目的	① 誰(何)を対象にしていますか。 市民等で各駅まで自転車を利用する者			① ①の対象数や量を、あらわすもの(対象指標) 市民等で各駅まで自転車を利用する人数				
	② ①をどのような状態にしたいのですか。[簡潔に] 各駅まで自転車等を利用する者の自転車等駐車場の駐車需要台数分を整備し、放置自転車(撤去台数)を最大限抑制する。			② ②の状態になった数・量をあらわすもの(成果指標) 放置自転車等(撤去台数)を前年数値より減少させる。				
	③ そのために何をしましたか。 ①自転車等駐車対策協議会の開催 ②各駅周辺の放置禁止区域に放置されている自転車等の撤去の実施 ③各駅周辺の自転車等駐輪指導委託の実施 ④各駅周辺の公共自転車等駐車場の環境整備 ⑤放置自転車等返還作業委託の実施 ⑥自転車等保管場所除草委託の実施			③ ③をどのくらい行いましたか(活動指標) ①協議会の開催数 ②撤去回数、撤去台数 ③駐輪指導実施日(年末年始を除く) ④公共自転車等駐輪場設置箇所・収容定数(東大和市駅周辺を除く) ⑤返還作業実施日(年末年始を除く) ⑥除草回数				
2 指標の推移			単位	過去2年間の実績		当該年度	成果目標	
				平成30年度実績	平成31年度実績	令和2年度実績	令和3年度目標	令和4年度目標
	対象指標	①の数値	人	—	—	—		
	成果指標	②の数値	台	588	288	129		
目 標		②の目標値	台	620	588	288	129	
目標値設定の考え方 需要駐車台数を確保するとともに、放置自転車撤去作業を強化すること								
活動指標		③の数値		①1回287回、588台 ③毎日④18箇所、 4,342台⑤平日毎日⑥1回	①1回276回、288台③ 毎日④19箇所、4,360台 ⑤平日毎日⑥1回	①1回271回、129台③毎日 ④19箇所、4,360台⑤平日毎日⑥1回		
3 経費	事業費(実績)		円	26,526,154	24,778,106	26,644,182	※人件費の所要人数は、基本的には「人」で表わしますが、一時的な仕事については時間数での表示も可とします。その場合単位を「時間」に変更してください。 人件費(再任用職員以外) 年間単価は、8,380,000円 時間単価は、4,300円 で計算してください。 【算出根拠】平成31年度決算数値。 (退職手当組合負担金、共済費も含む。)	
	財源	一般財源	円	23,121,081	21,763,033	23,800,109		
		特定財源(国・都・他)	円	3,405,073	3,015,073	2,844,073		
		(うち受益者負担)	円	0	0	0		
	人件費(目安)	所要人数(再任用以外)	人	0.72	0.72	0.72		
		所要人数(再任用)	人	0.0	0.0	0.0		
		職員人件費(再任用以外)	円	5,935,680	5,983,200	6,033,600		
職員人件費(再任用)	円	0	0	0				
事業費+人件費		円	32,461,834	30,761,306	32,677,782			
4 環境変化等	(1) 開始年度		昭和57年度					
	(2) 環境の変化		放置自転車問題に伴う駅周辺の安全な通行の確保と美観、環境の維持及び自転車等の利用者のマナー向上のため、昭和57年に東大和市駅での撤去作業を開始し、順次各駅にて実施している。 平成29年度に市で管理していた無料の駐輪場を順次有料化した直後は、一部の駅周辺の駐輪場では、駐輪収容定数を上回る利用希望者がおり、その結果、駐輪場を利用できない自転車が路上等に放置される状況にあった。その後、駐輪収容定数(定期利用)の割増を行うなど、駐輪環境を改善した事や有料化の周知が浸透し、放置自転車の撤去台数が減少傾向にある。					

事業名称	交通安全自転車対策事業費[交通安全自転車対策事業]			
担当部署・課長名	土木	課	交通安全対策	係 課長名 寺島 由紀夫

5 市民等の意見	この仕事に関して、令和2年度中に寄せられた市民・議会等の意見、また、市民・サービス利用者等の実態やその意識について <ul style="list-style-type: none"> ・ 放置自転車の撤去台数は減少傾向にあるが、駐輪場の場所や利用方法がわからず路上に放置するケースも見られ、市民から放置自転車に関する事や、駐輪場の利用方法や空き待ち状況など、様々な問い合わせがある。 ・ 50cc以上のバイクが利用出来る駐輪場の要望がある。 ・ 武蔵大和駅周辺の駐輪場には、原付バイクの一時利用枠がないため、設置要望がある。
6 市民協働	(1)この仕事の実施にあたり、市民協働に取り組みましたか。取り組んだ場合、取組手法欄の種類から番号を選択し、取組手法欄に番号を記載してください。(複数回答可) <input type="checkbox"/> 取り組んだ <input checked="" type="checkbox"/> 取り組まない 取組手法： 【取組手法の種類】 ①共催 ②実行委員会・協議会 ③事業協力 ④事業委託 ⑤補助・助成 ⑥情報提供・情報交換（広報媒体： ） ⑦後援・場の提供 ⑧その他（ ）
7 課題	(2)令和3年度に向け、さらに適した協働の形態とするために「考え」「気付いた」点 (1)令和2年度に課題とした内容（「平成31年度に実施した仕事」の振り返りシート7課題（3）を転記） <ul style="list-style-type: none"> ・ 駐輪場の定期利用と一時利用の需給バランスの見直し。 ・ 放置禁止区域内では、放置自転車を撤去することの周知徹底と、引き続きの放置自転車撤去作業の強化。 (2)(1)の課題解決に向けた取組や、事務改善など、令和2年度に実施したこと。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 利用ニーズを把握し、令和3年4月1日から公共自転車等駐車場の原付バイクの利用を50cc以下から125cc以下に利用拡充を実施するため、運営管理者と調整・準備を行った。※令和3年4月1日運用開始。 ・ 市報等での駅周辺の放置禁止区域内での放置自転車の撤去の周知。 ・ 放置自転車撤去作業を年間71回実施した。 (3)(2)を踏まえた今後の課題（仕事の最適化・合理化の提案） <ul style="list-style-type: none"> ・ 駐輪場の定期利用と一時利用、自転車と原付バイクの需給バランスの見直し。 ・ 放置禁止区域内では、放置自転車を撤去することの周知徹底と、引き続きの放置自転車撤去作業の強化。 ・ 武蔵大和駅周辺の駐輪場には、原付バイクの一時利用枠がないため、設置について検討する。
8	施策貢献状況（この仕事は、総合計画（基本計画）に掲げる課題の解決手段になっているか。） 施策名： 道路・交通の整備 <input checked="" type="checkbox"/> なっている <input type="checkbox"/> 環境の変化等により成果が減少している <input type="checkbox"/> 類似の事業が他にあり改善の余地がある 事業名（ ）
9 今後の方向性	(1)仕事の方向性（「7 課題（3）」の課題及び「8 施策貢献状況」を踏まえた具体的な改革・改善案など） <input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止 【取組内容】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 自転車の駐輪場利用者の状況から、駅毎・駐輪場毎のニーズを的確に把握し、駐車台数を確保することにより、放置自転車の抑制を図る。 ・ 放置禁止区域内に放置された自転車は、撤去することを自転車利用者すべての方に周知する。 (2)上記(1)の取組にあたり、克服すべき問題点、必要な調整・準備等 駐輪場の管理運営事業者との定期的な協議や要請を適切に行うことと、駐輪指導員への指示の徹底を図る。